

認証の詳細

<幼児用ベッドガード>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	1. 適切に切断加工ができること。
2. 曲げ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	2. 適切に曲げ加工ができること。
3. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	3. 適切に穴あけ加工ができること。
4. プレス加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	4. 適切にプレス加工ができること。
5. 防せい処理設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	5. 適切に防せい処理ができること。
6. 合成樹脂成型設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	6. 適切に合成樹脂成型加工ができること。
7. 裁断設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	7. 適切に裁断ができること。
8. 縫製設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	8. 適切に縫製加工ができること。
9. 組み立て設備	9. 適切に組み立てができる作業工具等の設備を備えていること。
<p>ただし、切断加工、曲げ加工、穴あけ加工、プレス加工、防せい処理、合成樹脂成型、裁断、縫製設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部もしくは全部を備えることを要しない。</p>	

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定設備	1. (1) 幼児用ベッドガードに関する SG 基準 2. (1)に規定するすき間の確認検査を行えるすきまゲージ等、測定具を備えていること。SG 基準 2. (2) 鋼製巻尺 (2000mm まで測定できるもの)、ノギス (100mm まで測定できるもの) 又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
2. ネット寸法試験設備 (ガード部分にネットを使用している製品を製造している場合に限る)	2. 20N の荷重を加えることができるプッシュプルゲージ、又はこれと同等以上の性能を有するもの、先端の曲率半径が 3mm で直径が 6mm の丸棒を備えていること。
3. 強度試験設備	3. (1) フレーム上部中央及び端部に 180N の水平荷重を加えることができるプッシュプルゲージ又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。 (2) ガード部分側面に 200N の水平荷重を加えることができるプッシュプルゲージ又はこれと同等以上の性能を有するもの、直径 10cm 円板の当て板を備えていること。
4. ベッドへの取付け性試験設備	4. (1) ガード部分側面に 130N の水平荷重を加えることができるプッシュプルゲージ又はこれと同等以上の性能を有するもの、長さ 30cm、直径 10cm の半円形当て板を備えていること。 (2) マットレスを載せる台座の板は、表面が滑らかな板 (例: 化粧合板又は中密度繊維板) で試験用マットレスの寸法に準じたもの。 (3) マットレスはスプリング式で、質量 20kg 以下、長さが約 1950mm、幅が約 980mm、厚さが約 200mm 以下のもの。

<p>5. 毒性分析試験設備</p> <p>6. 繊維材料のホルムアルデヒド検査設備</p> <p>ただし、毒性分析試験設備及びホルムアルデヒド検査設備については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行えと一般財団法人製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>(4)長さ約 1820mm、幅約 910mm、厚さ 12mm 以下、質量約 10kg のマットレスに載せる板</p> <p>(5)マットレスに載せる板とあわせ質量が 15kg となるような調整用砂袋等の錘。</p> <p>5. 幼児用ベッドガードの SG 基準 5. (2)に規定する検査を行える試験器具を備えていること。</p> <p>6. 幼児用ベッドガードの SG 基準 5. (3)に規定する検査を行える試験器具を備えていること。</p>
---	--

表 3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
ベッドへの固定方法	(1) 固定用付属品があるもの (2) ないもの
ガード部分の構造	(1) ネット式もしくは布式のもの (2) その他のもの
フレームの材質	(1) 金属製のもの (2) その他のもの
フレームの開閉機構	(1) 開閉式のもの (2) 固定式のもの


表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

適合日より 3 年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 27mm×27mm です。交付単位は 50 枚です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所</p> <p><大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221</p> <p><東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549</p>
	<p>◆一般財団法人ポークン品質評価機構</p> <p><生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p> <p><東京事業所> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX03-5669-1381</p> <p><名古屋営業所> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006</p> <p><岡山生活用品試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050</p> <p>同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上海愛麗服装検修有限公司（中国） ・ 常州市波肯紡織検測有限公司（中国） ・ 青島紡検有限公司（中国） ・ SGS 香港株式会社（中国） ・ SGS Taiwan Limited（台湾） ・ SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd. Guangzhou Branch（中国） ・ SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd. Hangzhou Branch（中国） ・ 財団法人 FITI 試験研究院（韓国） ・ PT. SGS INDOONESIA（インドネシア） ・ SGS Vietnam Ltd.（ベトナム） ・ SGS Thailand Ltd.（タイ）

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
一般財団法人 日本文化用品安 全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 41,800 円（税抜 38,000 円）</p> <p>・材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 33 円/個（税抜 30 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="470 1086 1125 1299"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>6,600 円（税抜 6,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>13,200 円（税抜 12,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>19,800 円（税抜 18,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	6,600 円（税抜 6,000 円）	161～650	13,200 円（税抜 12,000 円）	651～1,600	19,800 円（税抜 18,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料									
160 以下	6,600 円（税抜 6,000 円）									
161～650	13,200 円（税抜 12,000 円）									
651～1,600	19,800 円（税抜 18,000 円）									

<p>一般財団法人 ボーケン品質評 価機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ） 44,880 円（税抜 40,800 円）</p> <p>・材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 33 円/個（税抜 30 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="470 907 1125 1131"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>14,850 円（税抜 13,500 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>17,050 円（税抜 15,500 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>22,000 円（税抜 20,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	14,850 円（税抜 13,500 円）	161～650	17,050 円（税抜 15,500 円）	651～1,600	22,000 円（税抜 20,000 円）	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。</p>
ロット数	検査料									
160 以下	14,850 円（税抜 13,500 円）									
161～650	17,050 円（税抜 15,500 円）									
651～1,600	22,000 円（税抜 20,000 円）									

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p data-bbox="488 421 1350 495">図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 27mm×27mm です。</p> <div data-bbox="791 521 1075 801" style="text-align: center;">  </div> <p data-bbox="767 844 1091 875">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p data-bbox="488 927 1350 1043">協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更